

# 大会要綱

## 1．参加資格

学生であり、大会終了までJ A Aフライヤー登録またはJ H Fフライヤー登録が有効であるもの。( P G )大会前日までの段階で総フライト数 40 本以上、総フライト時間5時間以上のB級生から。

## 2．参加機体

運用限界が明記してあるものに限る。

## 3．機体の変更

大会中使用する機体は原則として1機とするが、破損などにより安全性に問題が生じた場合にのみ、競技委員長と大会実行委員長の許可を得て変更できる。

## 4．装備

全選手は120日以内にリパックした緊急用パラシュートを装備すること。

適切な防護用ヘルメットを着用すること。

430MHz 無線機を装備すること。飛行中の無線機の使用は、安全上緊急を要する場合以外の使用は禁止するが、飛行中の選手は、公式周波数に合わせて、大会本部からの連絡は常時受けられるようにしなければならない。また、バラストの使用は認めるが、水以外のバラストの投下は認めない。

## 5．大会役員の権限

大会中は、大会役員の指示に従わなければならない。大会役員の指示に従わなかったり、競技の進行に支障をきたす行為をした選手には警告を与え、そのフライトを失格にする場合がある。

## 6．抗議

抗議申し立ては、トラブル発生1時間以内に、供託金 10,000 円を添えて文書にて大会実行委員長に提出すること(この際連盟での抗議は受け付けない)。抗議が受け入れられた場合のみ供託金は返還される。ただし、最終日は20分以内とする。

## 7．フライト失格

雲中飛行など、危険な飛行と判断される場合、役員の判断でそのフライトを失格とする場合がある。

## 8．警告

大会期間中、危険行為または大会を故意に妨害する行為を行った場合、「警告」とする。2回「警告」を受けた選手は大会失格とする。ただし、重大な危険行為または大会への妨害行為を行った場合は、その時点で大会失格とする。

## 9．事故および損害賠償

大会期間中、万一事故や傷害、損害が生じた場合、神の倉エリアルールに従い、本人の責任において速やかに対処を行い、大会本部に報告すること。また、主催者及び大会関係者に対して責任追及、損害賠償の請求を行わないこと。

## 10．フライトの成立及び大会の成立

そのフライト参加選手全員（途中棄権者を除く）がテイクオフするか、そのテイクオフが可能な時間（選手1名当たり1分）ゲートが開いた場合、その競技は成立する。成立したフライト数1本で本大会は成立する。

## 11．順位の決定

大会期間中の合計点で順位を決定する。但し同点の場合は、成立したフライトにおけるリフライト本数の少ない選手を上位とする。リフライト数が同じ場合はフライトにおける最高点の高い選手、先に最高点をマークした選手、最高点のフライトで先にスタートを切った選手を上位とする。

## 12．アウトランディング

アウトランディングしなければならない時は本人の責任によって第三者に被害を与えず、なおかつ本人の安全を確保できる場所を探しランディングし、エリアルールに従うこと。その場合、機体の回収は自己の責任において行うこと。フライトを終えた選手は、なるべく回収作業を手伝い、回収時間短縮に協力すること。なお、アウトランディングした者はそのフライトは失格とする。

## 13．駐車場

駐車は神の倉ランディング場のスタッフが指示した場所に駐車すること。